

News-Release

一般ガス導管事業の譲受認可について (金沢市から金沢ガス・電気株式会社へ)

2021年11月26日
金沢ガス・電気株式会社

当社は、2022年4月1日に金沢市の一般ガス導管事業を引き継ぐため、ガス事業法第42条第1項の規定に基づき、2021年10月4日に中部経済産業局長に対して事業譲渡譲受認可申請を行っていましたが、本日、認可されましたので、お知らせいたします。

また、発電事業の譲受に必要な手続きが完了した際は、改めてご案内いたします。

今後は、円滑な事業承継に向けて、業務引継ぎやお客さまへの広報・周知に一層努めてまいります。安全・安心、安定供給を将来に亘り継続するための準備に万全を期してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(問い合わせ先)

金沢ガス・電気株式会社 076-224-0130 (代表)

以上